事務事業評価シート

評価年度	２４年度

事　業　名 CD	0104010109201	地域自殺対策緊急強化事業		
細分化した事業名				
事業担当課室 CD	200400	保健課	整理ｺｰﾄﾞ	

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大 項 目	誰もが安心して暮らせるまちづくり
	中 項 目	健康な暮らしを守る保健・医療の充実
	小 項 目	健康づくり推進
関連する個別計画等	韮崎市健康増進計画	根拠条例等：健康増進法
関連する事業	健康教育	

〈事務事業の概要〉

事業の目的 （何のためにするのか）	自殺者が平成 10 年から 12 年連続で 3 万人を超える中、現下の厳しい経済状況を踏まえ地域における自殺対策を強化する。
事業の対象 （誰・何を対象にするか）	全市民
これまでの改善経過	平成 22 年度より、山梨県地域自殺対策緊急強化事業費補助金交付要綱より、10/10 補助で事業実施。
事業の手段 （どんなやり方〈手法〉で）	〈実施・運営方法〉　■市　□委託　■補助金　□その他（　　） 市民一人ひとりが自殺予防のための行動（気づき・つなぎ・見守り）ができるよう広報、普及啓発を行う。 ・市民向け講演会の開催 ・市愛育会による、パンフレット配布による声かけ ・こころの健康づくりカードを作成し世帯配布 ・市職員への啓発 ・各町愛育班会議や出前塾の機会での啓発
事業の成果 （どのような状態にしたいのか、どのような効果を得るのか）	自殺対策について、多くの市民が知識を得られる機会を作り、予防のための行動ができることを周知する。 こころの健康づくりの啓発 地区の愛育班員から啓発することで、身近なこととして周知する

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		21 年度	22 年度	23 年度
A 事業費	（千円）		636	842
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金		635	841
	市債			
	その他			
	一般財源		1	1
B 担当職員数（非常勤｜職員 E）	（人）		0．21	0．17
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）		1，411	1,159
D 総事業費(A+C)	（千円）		2，047	2,001

＊参考	H23〉市民1人当りの事業コスト	63 円	H23〉市民1人当りの行政ｻｰﾋﾞｽ費用	570,232 円

注 1〉担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数（職員と非常勤嘱託職員を区分）を他事業と按分して記載してあります。
注 2〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、21 年度(6,823 千円),22 年度(6,719 千円) ,23 年度(6,819 千円)を使用しています。
注 3〉一般財源とは使途の制限のない財源で、市税（市民税・固定資産税など）、地方交付税（市町村均衡を図るための交付金）などを言います。

〈事業を数字で分析〉この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			21 年度	22 年度	23 年度
活動指標	市民への普及啓発	１講演会開催数 ２愛育会による声かけ（ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ配布） ３こころの健康づくりカードの作成 ４市職員研修時に周知、啓発		1 1 1	1 1 1
成果指標	市民への普及啓発	１講演会参加者数 講演会参加者アンケート満足度 ２各町愛育だよりと同時に世帯配布 ３カードの世帯配布 ４研修参加者数		２７３ ６４％ １１,８００ １１,８００	１３０ ７３％ １１,８００ ９６
効率指標	総事業費/参加者・周知数	2,001,000/12,026		86	166

〈事業を自己評価〉

妥当性 （事業の手段･活動は妥当ですか）	□ A 妥当である　■B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない 出来るだけ多くの人に周知、普及啓発できた。23 年度は職員むけに啓発する機会が持てた。
成　果 （意図した成果が上がっていますか）	□ A 上がっている　■ B ほぼ上がっている　□ C 上がっていない 市民向け講演会の講師は、22 年度は家族の立場から、23 年度は救う立場から話を聴くことができ、満足度も高くなっている。各世帯へは市からまた愛育班員からと、両面からの啓発を行うことができた。23 年度は市職員研修（7/6）の際に窓口対応時等に活用してもらうための手引きの周知と自殺対策の必要性について伝えることができた。
効率性 （コストを見て効率的ですか）	□ A 効率的である　■ B ほぼ効率的である　□ C 効率的でない ｺｽﾄ的には効率的である。
総合評価	□ A 期待以上に達成　■B 期待どおりに達成　□ C 期待以下の達成
今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する）　□ 継続（現行どおりに推進する） ■改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要）　□ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） □ 廃止（廃止の検討が必要）

改善・改革案

改善・改革の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）

(1) 中長期的	(2)25 年度	(3)24 年度
健康教育・健康相談として継続していく。個人や家族への対応については各機関と連携を図りながら行う必要がある。	出前塾や愛育班会議等あらゆる機会を通じて継続的に普及啓発していくことが必要。	地域の見守り・声かけ役である、市愛育班員向けに、専門家から研修を行う。小学生と保護者に向けて(授業参観)赤ちゃんが誕生するまでの授業を行い命の大切さを学習する機会を持つ。

23 年度の改善計画

22 年度は自殺対策の必要性について広く周知した。23 年度は、救う立場，気づく立場としての話をさらに伝えていくようにする。

23 年度の改善結果

救う立場としての講師や保健所の精神保健相談員の協力も得ながら行うことができた。

市民〈地域〉や民間、他官庁との役割分担（市民との協働の視点などから考えられること）

地区組織や専門職員と共に継続していく。特に対象への個別相談については精神保健相談員等と連携を図っていく必要がある。

課長所見	現行の手法による事業の推進に加え、自殺防止電話相談等の PR を実施する。